今後のアルコール健康障害対策関係者会議の進め方(案)

令和2年7月31日

第23回関係者会議(6月12日)

- →オンライン開催
 - ○第1期計画の評価、第2期の課題
 - 〇第2期計画の構成
 - ○第2期計画案(基本施策3、4)【1回目】 ※健康診断及び保健指導、医療の充実等
- ○これまで出された論点の確認

第24回関係者会議(7月31日)

- ○第2期計画案(第1期の評価、第2期の課題)
- ○第2期計画案(基本施策3、4)【2回目】
- 〇第2期計画案(基本施策6、7、8)【1回目】※相談支援等、社会復帰の支援、民間団体の活動に対する支援
- 〇ヒアリング (家族支援、民間団体支援)

第25回関係者会議(9月4日予定)【1回目】

- ○第2期計画案(基本施策6、7、8)【2回目】
- ○第2期計画案(基本施策1、2、5)【1回目】
 - ※教育の振興等、不適切な飲酒の誘引の防止、飲酒運転等をした者に対する指導等
- 〇第2期計画案(重点課題)【1回目】

第26回関係者会議(10月29日予定)

- ○第2期計画案(基本施策1、2、5)【2回目】
- 〇第2期計画案(全体)【1回目】

第27回関係者会議(11月~12月予定)

〇第2期計画案(全体)【2回目】

アルコール健康障害対策推進基本計画の構成について

※黄色部分:今回会議の主な議題

〇第2期基本計画の構成、重点課題についてどのような見直しが必要か。

第2期基本計画(案)	第1期基本計画
はじめに	はじめに
〇我が国における状況	〇我が国における状況
OWHOの動向	OWHOの動向
Oアルコール健康障害対策基本法	〇アルコール健康障害対策基本法
I アルコール健康障害対策推進基本計画について	I アルコール健康障害対策推進基本計画について
1. アルコール健康障害対策推進基本計画の位置付け	1. アルコール健康障害対策推進基本計画の位置付け
2. アルコール健康障害対策推進基本計画の対象期間・	2. アルコール健康障害対策推進基本計画の対象期間・
3. アルコ―ル健康障害対策推進基本計画の構成について	3. アルコ―ル健康障害対策推進基本計画の構成について
Ⅱ 基本的な考え方	Ⅱ 基本的な考え方
1. 基本理念	1. 基本理念
2. 基本的な方向性	2. 基本的な方向性
3. 第1期計画の評価と第2期計画に向けた課題	
Ⅲ アルコール健康障害対策推進基本計画で取り組	Ⅲ アルコール健康障害対策推進基本計画で取り組
むべき重点課題	むべき重点課題
	1. 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将
	来にわたるアルコール健康障害の発生を予防
	2. アルコール健康障害に関する予防及び相談から治
	療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備
Ⅳ 基本的施策	Ⅳ 基本的施策
1. 教育の振興等	1. 教育の振興等
2. 不適切な飲酒の誘引の防止	2. 不適切な飲酒の誘引の防止
3. 健康診断及び保健指導	3. 健康診断及び保健指導
4. アルコール健康障害に係る医療の充実等	4. アルコール健康障害に係る医療の充実等
5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をし	5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をし
た者に対する指導等	た者に対する指導等
6. 相談支援等	6. 相談支援等
7. 社会復帰の支援	7. 社会復帰の支援
8. 民間団体の活動に対する支援	8. 民間団体の活動に対する支援
9. 人材の確保等	9. 人材の確保等
10. 調査研究の推進等	10. 調査研究の推進等
│ V 推進体制等 │ 1. 関連施策との有機的な連携について	│ V 推進体制等 │ 1. 関連施策との有機的な連携について
1. 関連施東との有機的な連携について 2. 都道府県における都道府県アルコール健康障害	1. 関連施汞との有機的な連携について 2. 都道府県における都道府県アルコール健康障害
2. 都道府県における都道府県アルコール健康障害 対策推進計画の策定等について	2. 都道府県における都道府県アルコール健康障害 対策推進計画の策定等について
3. アルコール健康障害対策推進基本計画の見直し	3. アルコール健康障害対策推進基本計画の見直し
こ、アルコール健康障害対象推進基本計画の発揮し	3. アルコール健康障害対象推進基本計画の発直し について
	12 JULE
 4.次期アルコール健康障害対策推進基本計画の数	4. 厚土分割目への口角な事務物目について 5. 次期アルコール健康障害対策推進基本計画の数
1. 久州 アルコール 健康 陸昌 対象 推進 墨本 計画 の 数 値目標に向けた取組について	0.